

むつ都市計画公園の変更（むつ市決定）

都市計画公園中 2・2・8 号小川町児童公園を廃止する。

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

小川町児童公園は、昭和 48（1973）年 7 月 6 日に都市計画決定がなされ、民有地の借受けにより、昭和 49（1974）年 3 月 20 日に供用が開始された都市公園である。

本公園は、民有地の賃貸借契約が終了することから公園を廃止するものである。

なお、公園廃止後は近隣の金谷公園と代官山公園に機能を集約し、都市公園ストックの再編を行うことにより、都市機能の向上を図るものである。

また、緑化重点地区である居住誘導区域内の都市公園が不足している地区において、既存ストックを活用し、海老川地区遊園地をあげぼの公園として開設し、さらに、代官山公園の未開設部分について、田名部まちなか地区都市再生整備計画に基づく整備完了に伴い、新たに開設することで、良好な都市環境の構築を図るものである。